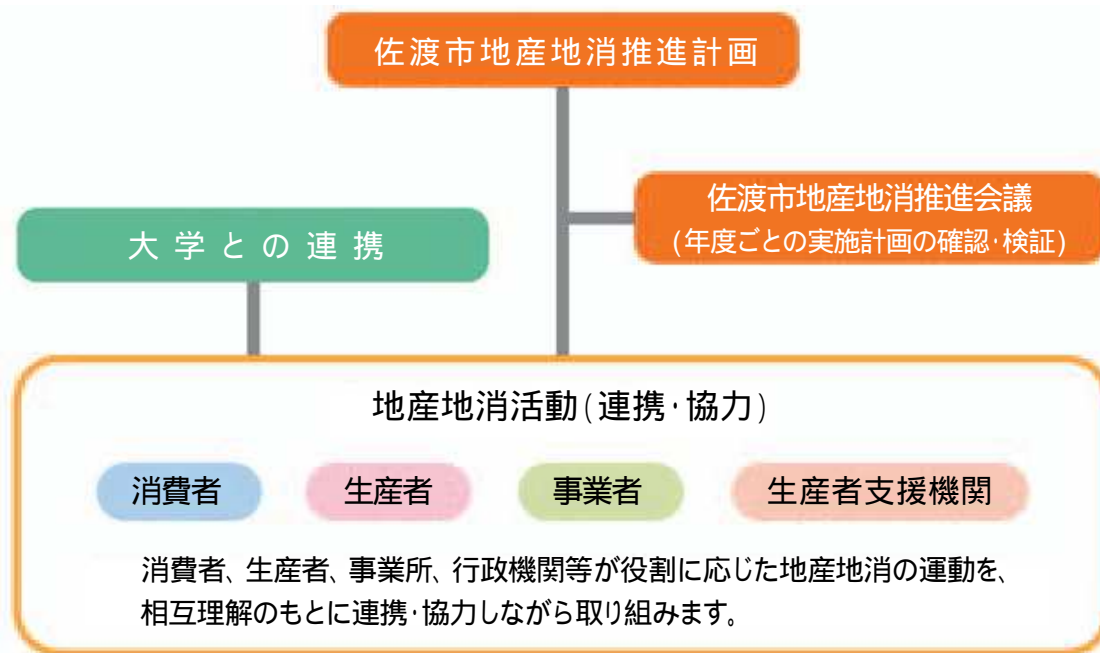
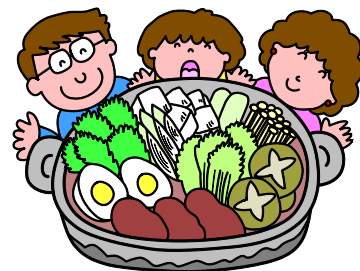




#### 4 学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物の利用促進

公共施設等への農林水産物の供給を促進するために、必要な支援を行います。(受入れ体制の整備)

施設等への佐渡産物の安定した供給を図るため、消費者と生産者の連携をとりながら、安定した農林水産物の生産が出来るような体制を整備します。(情報交換会の開催、野菜の供給強化、佐渡産米の供給、佐渡産米粉の供給、水産加工品の供給、林産物の供給)



#### 5 6次産業による地場産業の推進(農商工連携)

農商工連携等の支援体制を整備し、佐渡産農林水産物の加工品等を開発し、佐渡特産の料理やお土産として活用、販売をしましょう。(各機関での開発・実践)

農林水産物の活用促進のため、佐渡市内で県・市・JA・商工会等で農商工連携会議を設置し、農商工連携支援体制を整備します。(農商工連携連絡調整会議の開催)

加工品の商品開発を目的に、佐渡産農林水産物を使用した特産品のコンテスト等を行うことにより新商品の開発に繋がります。また地域イベントと共催しながら、商品PRや販売促進を図ります。(啓発イベントの開催、販売イベントの開催)



#### 6 食育の推進と伝統料理の継承

佐渡産農林水産物の良さを知り、佐渡の伝統料理を学習することにより郷土愛を育みましょう。(料理教室、伝統料理教室、伝統料理レシピの提示)

農業体験を通じて、生産者及び農産物を理解し食の重要性を学びましょう。(農業と食に関する体験学習)



### 佐渡市地産地消推進計画(概要版)

「地産地消」とは？

地域で生産されたものを地域で消費することや、生産者と消費者を結びつける取組みです。

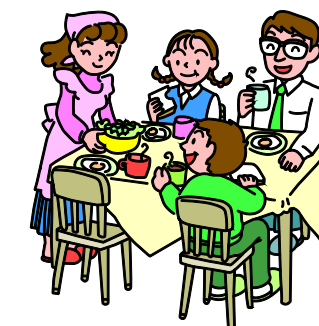
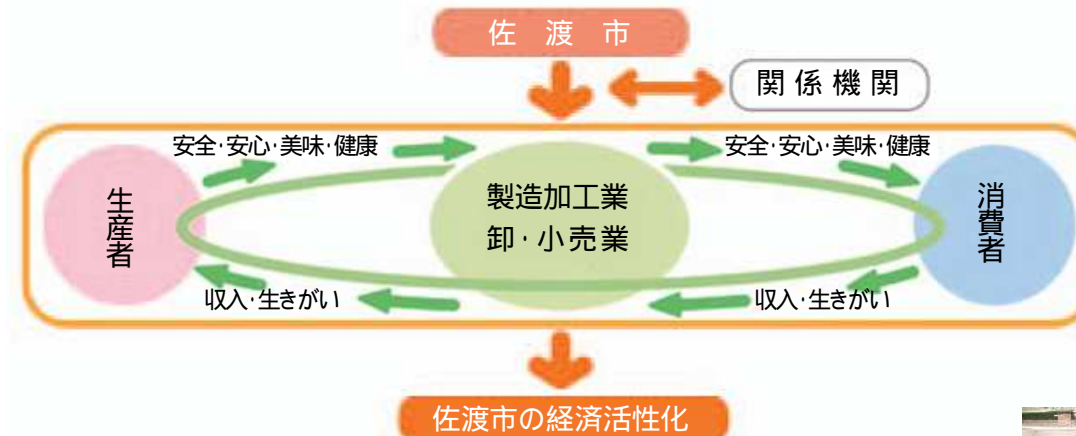


「氣」は、米を炊く時の湯気が立ち込めて出ていく場面を設定しており、身体・精神に生命や活力を与える根源的物質という意味で、佐渡市の地産地消のキャッチフレーズに使用しております。



食(生産)に携わる人、産業(流通)に関わる人、支援する市民等(消費者)、一人ひとりが佐渡産農林水産物を積極的に活用することへの理解を深めるとともに、それが佐渡の産業支援の役割を果たすことになり、自らにとっても経済的恩恵を受けるという認識の共有が必要です。

#### 【地域循環図】



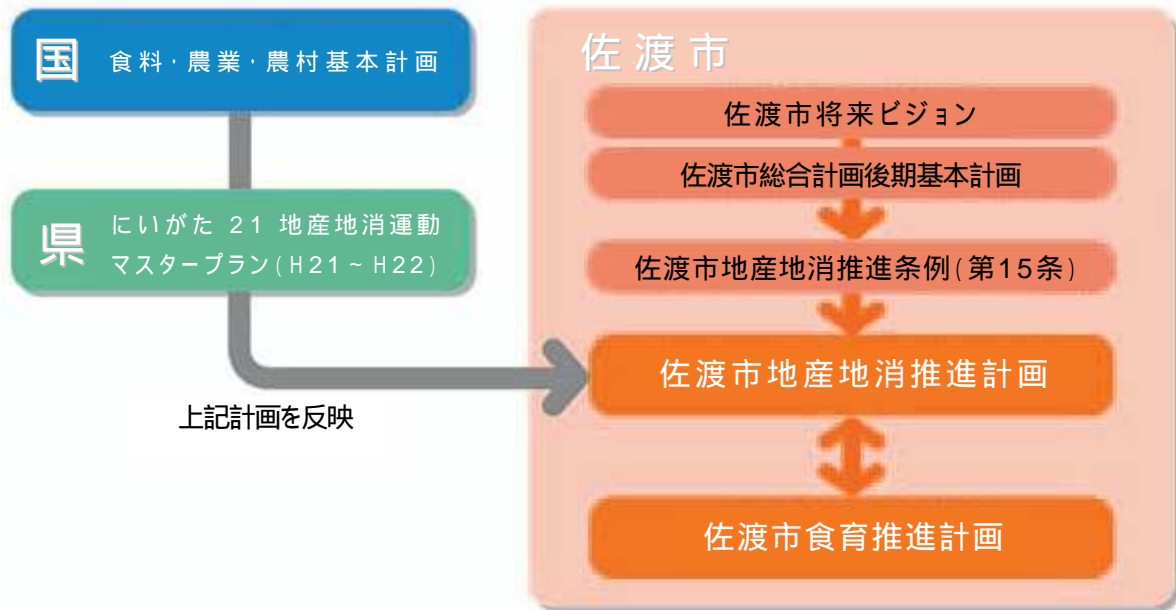
農林水産物の生産流通体制を整備し、生産・加工・流通・販売に関わるあらゆる産業を連携させ、環境と人・経済を結びつけながら地域循環を進めることにより佐渡の活性化を図ります。



新潟県佐渡市・農林水産課・地産地消推進係 平成22年7月





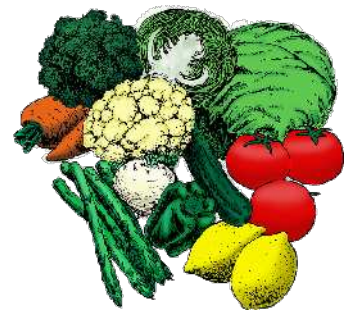


推進計画期間は平成22年度から26年度までの5年間

## 佐渡市の目指すべき方向

### 1 生産者が消費者ニーズに対応した農林水産物の計画出荷を行います。

農林水産業及び農林水産物の情報を共有化し、信頼関係を構築します。  
 農林水産業に生きがい、喜びをもって取り組みます。  
 市民や佐渡を訪れる人々に農林水産物を提供できる環境を整備します。



### 2 消費者である市民は、佐渡で生産した農林水産物を意識的に率先して利用します。

「食」の安全性を確保しながら、自然環境を保全し、地域経済を活性化させ、市民の健康を維持します。  
 佐渡の特性にあわせた食育の推進を図ります。  
 市民の間での自発的な取組みを促進します。

### 3 生産者、消費者、事業者等及び市が連携し地域産業振興を目指します。

佐渡の地域資源を活用して農林水産業の振興及び農漁村の活性化を図ります。  
 地域循環図が示すように市、生産者、消費者及び事業者が連携し、互いの立場を理解し、協力します。



【島の環境を守りながら、島の農林水産業の発展が島の産業を興す原動力になることは疑う余地はありません。そして、今を生きる私たちが島の自然と安全・安心な食料を、未来の子供たちへの預かりものと考え、引き継ぐことの使命を自覚し、先人の意思として「環境、農業、林業、水産業、加工業、サービス業に活力が生まれる島」という根本理念を継承することが重要と考えます。】(地産地消推進会議決議文から)

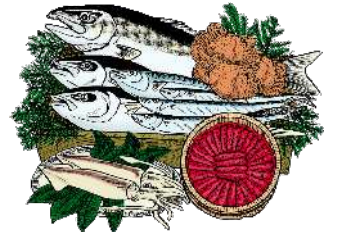


## 《基本方針》

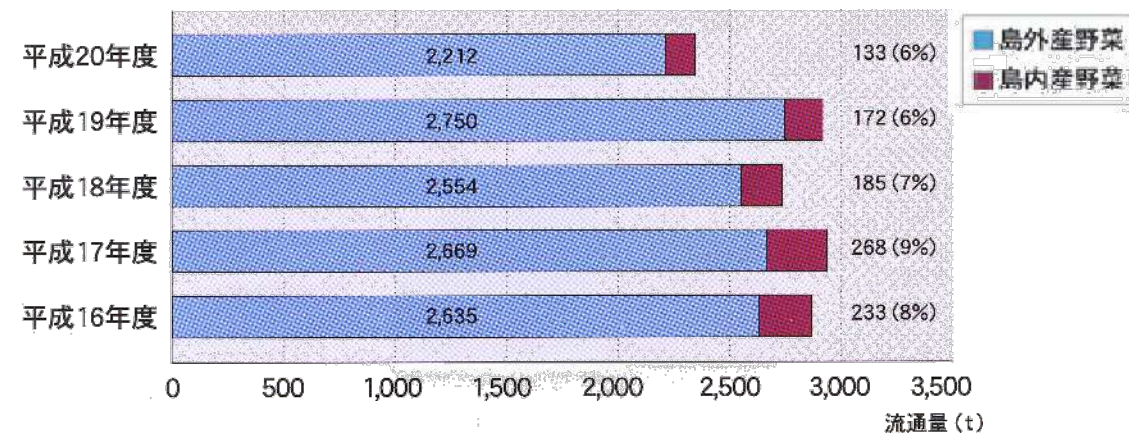
1 消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興  
 生産者の確保と生産体制を整備します。  
 生産を拡大し島内流通農林水産物の安定供給を図りましょう。  
 生産履歴を整備しましょう。  
 農産物の安全確保や環境へ配慮しましょう。  
 土壌診断や残留農薬検査などをしましょう。

### 2 生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進

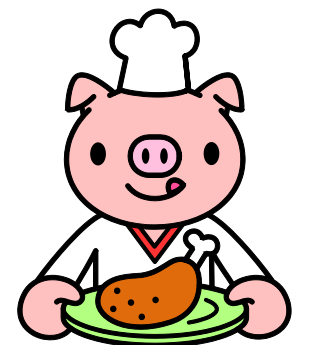
イベント・まつりなどを通じた交流を促進します。(佐渡産農林水産物の販売拡大、PR等)  
 学集会等を通じて地産地消を理解しましょう。(研修会・講演会の開催)  
 佐渡産農林水産物の旬や流通に関する情報提供をします。(旬のメニューの普及推進)  
 地産地消の取組み等の情報提供をします。(生産者情報の提供、加工品・特産品情報の提供、広報誌に地産地消のページを作る)  
 地産地消推進のための啓発活動をします。(「地産地消の日」の制定、地産地消推奨店の推進、地産地消の認知度の向上)



佐渡青果市場野菜流通量表



【移入動向等は新印佐渡中央青果株式会社提供】



### 3 店舗・直売所等における佐渡産農林水産物の利用促進

スーパーや小売店等における「佐渡産コーナー」の設置や拡充をしましょう。(販売量の拡大、新規販売先の設置)  
 直売所やアンテナショップの開設や拡充を図ります。(直売所の開設、直売所の販売スペースの拡大)  
 ホテル・飲食店等においては佐渡産農林水産物を利用しましょう。(伝統料理などの提供、佐渡産米粉利活用の促進、佐渡産コーナーの設置)

